

選挙運動用ポスターの作成

(4) 選挙運動用ポスターの作成の場合

立候補届出時（選挙期間中を含む）に提出する書類

(立候補準備時)

①業者等との有償契約の締結（告示日前でも可）

資料5：P6（記載要領 資料4：P33）

(立候補届出時)

②「契約届出書」の提出

資料5：P23（記載要領 資料4：P34）

※選挙期間中に契約締結した場合は、直ちに提出してください。

(契約履行（納入以降の日）後)

③「ポスター作成証明書」を作成し、業者等へ交付

資料5：P24（記入要領 資料4：P35）

(選挙終了後)

④業者等が「ポスター作成証明書」を添付し、町へ「請求書」を提出

資料5：P25～26（記入要領 資料4：P36～37）

作成契約書

(選挙運動用ポスター)

収入

印紙

選挙運動用ポスターの作成に関し、発注者 候補者名を記載 (以下「甲」という。) と受注者 株式会社 ○○○○ (以下「乙」という。)との間に次のとおり契約を締結する。

1 作成物の名称 公職選挙法第143条第1項第5号のポスター

2 作成物の規格 ○○cm × ○○cm ← 法令規格内 (長さ 42cm × 幅 40cm 以内)

3 作成枚数 ○○ 枚 ← 65枚が公営の限度枚数

4 契約金額 ○○○, ○○○ 円 1枚当たり ○, ○○○ 円
(消費税及び地方消費税を含む)

5 納入方法

(1) 納入期限 令和 8年 ○月 ○日

告示日前でも可能ですが、契約日以降となります。

(2) 納入場所 ○○○○○

6 請求及び支出

(1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、みやき町に帰属することとならない限り、乙は甲が乙に支払うべき契約金額のうち、みやき町議会議員及びみやき町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条に基づく金額をみやき町に対し請求するものとする。この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。

(2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、みやき町に帰属する場合は契約金額の全額を、上記(1)によるみやき町に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速やかに支払うものとする。

令和 8年 ○月 ○日 ← 契約は告示日前でも可能

甲 住 所 ○○○○○○ ← 住所・氏名は候補者届出と一致

氏 名 候補者名を記載 (印)

乙 住 所 ○○○○○○

名 称

(法人の場合のみ) 株式会社 ○○○○ (印)

(代表者) 氏 名 ○○ ○○ (印)

様式第1号(第2条関係)

その3

届出日を記載
(告示日以降の日)

ポスター作成契約届出書

令和 8年 2月 ○日

(宛先)みやき町選挙管理委員会委員長

令和8年2月15日執行

みやき町議会議員選挙

候補者 候補者名を記載

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契 約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者 の氏名	契 約 内 容		備 考
		作 成 契 約 枚 数	作 成 契 約 金 額	
令和 8年 2月○日	(氏名等) 株式会社 ○○○○ 代表取締役 ○○ ○○ (住所) みやき町大字○○ (電話 ○○○○-○○-○○○○)	○○枚	○○○○円	
年 月 日	(氏名等) (住所) (電話)	枚	円	

備考 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

契約の履行後（納期後）の
日付であること

様式第4号の3(第5条関係)

ポスター作成證明書

令和 8年 2月 ○日

令和8年2月15日執行

みやき町議会議員選挙

候補者 候補者名を記載

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	(氏名等) 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
	(住 所) みやき町大字〇〇〇〇番地
作 成 枚 数	〇〇枚
作 成 金 額	〇〇〇〇〇円
当該選挙におけるポスター掲 示場数	65ヶ所

備考

契約書と同一の内容を記載してください。

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ハハノトハ未満にてかべに作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者がみやき町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、みやき町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

65枚

(2) 限度額

$$\frac{316,250円 + 586円88銭 \times ポスター掲示場数}{ポスター掲示場数}$$

=5,453円…1円未満の端数は切上げ

5,453円（単価）×65枚=354,445円

様式第5号(第6条関係)

その3

選挙期日後の日付であること

請求書

(ポスターの作成)

令和 8年 ○月 ○日

(宛先)みやき町長

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(氏名等)

株式会社 ○○○○

契約書と同一の内容を記載すること

代表取締役 ○○ ○○

(住 所)

みやき町大字○○○○番地

みやき町議会議員及びみやき町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 ○○○, ○○○ 円 ← 公費負担の限度額以下であること

2 内訳

別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月15日執行 みやき町議会議員選挙

4 候補者の氏名 候補者名を記載

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
預金種別	当座預金 普通預金	口座番号	○○○○○○○○
ふりがな	○○○○○○○○		
口座名	○○○○○○○○		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、みやき町に支払を請求することはできません。

別紙

請求内訳書

当該選挙における ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価(A)	枚数(B)	金額 (C) = (A) × (B)	単価(D)	枚数(E)	金額 (F) = (D) × (E)	単価(G)	枚数(H)	金額 (I) = (G) × (H)	
65箇所	〇〇円	〇〇枚	〇〇〇円	5,453円	65枚	354,445円	〇〇円	〇〇枚	〇〇〇円	
契約書と同一の内容を記載										

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

請求書の金額と一致

$$\frac{316,250円 + 586円88銭 \times ポスター掲示場数}{ポスター掲示場数} = 5,453円 \cdots 1円未満の端数は切上げ$$

- 3 (E)欄には、ポスター掲示場数(65枚)を記載してください。
- 4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。